平成２１年（フ）第６７９号
東京都八王子市弐分方町68番地の11
債務者　及川　　収
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５７４号
横浜市都筑区大棚町462番地の６
債務者　阿部　光子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５７５号
横浜市都筑区大棚町462番地の６
債務者　阿部　岳麦
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４３２号
千葉県柏市根戸434番地の27
債務者　瀧澤　明美
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第４２５号
千葉県松戸市六高台３丁目74番地松戸六実郵政宿舎511号
債務者　中尾　和之
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第１７７号
千葉県柏市松葉町１丁目19番地１　16棟２号、開始決定時の住所千葉県柏市松葉町５丁目１番地１棟1103号
債務者　中村　雅宏
1　決定年月日時　平成21年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
選任決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
4　破産債権の届出期間　平成21年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月２日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成20年10月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第３７０号
兵庫県赤穂市上仮屋南９番地の４
債務者　枝松　龍也
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２８４号
北海道旭川市３条通５丁目715番地
債務者　伊藤　良樹
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第８２４号
さいたま市北区土呂町１丁目73番地１　スターハイツ１号室、旧住所さいたま市北区日進町１丁目85番地１　マンハイム大宮624
債務者　小倉　　昇
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１９２号
京都市左京区岩倉東宮田町60番地　ロジュマン京都国際会館104号
債務者　小柳　哲雄
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小槻　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年８月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８６号
兵庫県小野市片山町1073番地の１　アーバンおの410
債務者　遠藤　敏明
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年８月28日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第２０７号
福島県伊達郡川俣町字本町81番地の１　半沢マンション202号
債務者　佐藤　　馨
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第１６９号
三重県津市安濃町戸島字城坂704番地
債務者　有限会社三高通信システム
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１７０号
三重県津市安濃町戸島794番地
債務者　髙士　治久
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３２１号
愛媛県東温市南方452番地１　ロイヤル・オートヤ・ビル401号
債務者　山脇　明広
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　恒温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年９月１日まで
松山地方裁判所